

令和元年9月30日

長岡京市議会  
議長 福島和人様

文教厚生常任委員会  
委員長 上村真造

行政視察の実施について（報告）

先般実施しました当委員会の行政視察について、所感を添え下記のとおり報告します。

記

1. 日時 令和元年5月21日（火）～5月22日（水）
2. 視察先 愛知県豊明市（5月21日 午後1時28分から午後2時50分）  
愛知県大府市（5月22日 午前10時04分から午前11時41分）
3. 視察者 委員長 上村真造  
副委員長 大伴雅章  
委員 二階堂恵子 西條利洋  
寺嶋智美 中小路貴司  
住田初恵 石井啓子
4. 視察内容（詳細については別紙のとおり）  
『愛知県豊明市』  
○豊明市スポーツ推進計画について  
（1）計画の策定について  
①計画策定の背景について  
②これまでの成果と課題について  
③スポーツ施策の現状について  
（2）中間評価と見直しについて  
①見直しのポイントについて  
②後期計画の重点について  
③目標達成へ向けての取り組みについて  
④今後の方向性について  
  
『愛知県大府市』  
○健康づくりについて  
（1）健康づくり事業について  
①「ずっと健康」の取り組みと特徴について  
②ウォーキング事業について

- ③事業の効果と課題について
- (2) 健康づくり活動について
  - ①地域とのかかわりについて
  - ②若者・現役世代の健康づくりについて
  - ③介護予防事業との関係について
  - ④活動の効果について
  - ⑤今後の展開について

5. 所 感      別紙のとおり

愛知県豊明市（5月21日）

## 視察内容

平成23年1月にスポーツ基本法が制定され、豊明市においても、平成25年3月にスポーツ推進計画が作成された。計画期間は平成25年から平成34年までの10年間である。平成29年度に中間見直しを行い、平成30年度から平成34年度までの5年間の期間とする後期計画を平成30年3月に新たに作成している。

スポーツ推進計画の策定背景としては、少子高齢化等の社会情勢の中で、人と人とのふれあいや子供同士の遊び場の減少が予想される現代社会において、市民同士がふれあい、健康で活力に満ち、心身ともに豊かなライフスタイルを構築することが必要になってくるということで、市民の誰もがそれぞれのライフスタイルを持ちつつ、ニーズや実情に応じて、誰もがいつでもいつまでもスポーツレクリエーション活動に親しむことができるように、生涯スポーツ社会を総合的に推進するものとなっている。スポーツ基本法に基づく国のスポーツ基本計画の理念と、愛知県のスポーツ推進計画である、いきいきあいちスポーツプランの2つを踏まえつつ、第5次豊明市総合計画に沿って、5年間のスポーツレクリエーションの振興を目指したものである。計画の策定に当たっては、市民のスポーツに関する意識などを把握し、資料として活用するために調査を実施している。

これまでの成果と課題としては、スポーツに関する市民アンケート結果から、週1回以上のスポーツ実施率が41.7%であり、平成24年との比較で6.2ポイント上回っている。しかし、中間目標に掲げた50%には達していないため、スポーツの定義の拡大と、スポーツに取り組む各種団体やスポーツ施設を管理している指定管理者とさらなる連携を図り、最終目標である60%以上を達成できるよう施策を実施していく。豊明市の年齢階層別人口は、4人に1人が高齢者となっており、今後は、心身ともに自立し、健康的に生活できる健康寿命を延ばすことが重要になってくる。そのため、生涯スポーツ、競技スポーツと分けて考えるのではなく、自己のライフスタイルの中でどのようにして運動、スポーツとの関わりを継続していくのが重要であり、課題となっている。

豊明市のスポーツ施策はスポーツ推進委員や体育協会の役員に事業を委託することが多いが、どの事業も、参加者の高齢化と固定化が見られており、新規参加者の獲得が課題となっている。

スポーツ推進委員に委託した事業の例として、トータルスポーツ、スポーツレクリエーションフェスティバル、自然歩道を歩く会、市民ウォーキング大会、市民歩け歩け運動などがある。

トータルスポーツは、市内の小中学生を対象とし、平成30年度は、土曜日の隔週で教室を開き、小学生14人の参加があった。参加者が非常に少なく、新規の参加者の獲得が課題となっており、将来的には、大人から子供までが参加できる総合型の地域スポーツクラブの形に近づけていくことを目標としている。スポーツレクリエーションフェスティバルは、市内の学校2校で春と秋に、運動不足の人や、運動が苦手な人をターゲットとして実施し、延べ人数で148名の参加があった。スポーツ推進委員を中心として、ニュ

スポーツの紹介や体験会を行い、運動をする人口の増加を図っている。自然歩道を歩く会は、春と秋の年2回行っており、各回で80名を定員としている。平成30年度は春に75名、秋に67名、計142名の参加があった。自然を生かした運動体験として、東海4県に範囲を広めて、バスでその地域まで行き、自然の中を歩くことをしている。市民ウォーキング大会は、年に1回開催しており、平成30年度は自然と一緒に歩こうということを目指して、56名の参加があった。市民歩け歩け運動は、毎月最初の日曜日に月1回行っており、毎月250名から300人程度の参加がある。

中間評価と見直しについては、市民アンケートやスポーツ関係団体へのヒアリング調査を行い、課題や要望を拾い上げ、より市民の意見を反映した計画となるように行った。中間評価は、全体的に目標には届いていないという状況が見え、中間目標が最終目標と大いに関離れている項目については、最終目標の見直しと再設定、内容の検討を実施した。

後期計画の重点及び目標達成に向けての取り組みについては、後期計画の重点プロジェクトを4つ計画している。

1つ目は総合型スポーツクラブの展開である。総合型地域スポーツクラブは、身近な地域で誰でも・いつでも・いつまでも生涯を通じてスポーツを楽しむことができる場を提供するもので、豊明市総合型スポーツクラブを早期に設立し、市民が主体的に運営を行い、地域に根ざしたスポーツ活動の拠点となるよう運営を支援していく。目標は市内に1団体の設立で、来年度の設立を目指している。

2つ目はスポーツ施設の新設と改修の検討である。市民アンケートから、市民の要望を取り入れながら、スポーツ施設の改修、修繕やリニューアル、用途変更、多目的化などを検討し、効果的なスポーツ施設の配置を進める。

3つ目は身近な場所でスポーツに取り組める環境整備である。70歳以上の方は体力の衰えを理由にスポーツをやめるということがアンケート結果からわかったため、既存施設を有効活用し、家から徒歩で通えるような近い場所で新たなスポーツの場を提供することが必要になってくる。現在、市内地域に46カ所ある集会所を活用し、身近な地域でスポーツに取り組める環境の整備を進めているところである。今後はまちかど運動教室の開催箇所の増加や、サロンでのスポーツ活動を検討している。

4つ目は効果的な情報提供や発信である。ホームページの拡充やSNSを利用し、行政情報の発信とともに市民と行政・市民と市民同士が交流する、双方向の情報化を促進し、活力のある地域社会を目指していく。

豊明市スポーツ推進計画では、一般的に競技スポーツをイメージしがちなスポーツという言葉をも、幅広くとらえ、散歩やジョギングなど、日常的な身体活動をスポーツとしてとらえることとし、スポーツをより身近に感じてもらいながら、きっかけ作りをしていく内容となっている。今後の方向性として、多くの市民が気軽にスポーツに参加し、目標の1つである成人の週1回以上のスポーツ実施率を60%まで上げるというのを目標に、運営をしていくことのであった。

## 所感

豊明市は愛知県のほぼ中央部に位置し、名古屋市南部に隣接している。人口は約6万9,000人、面積は約23平方キロメートルで、ベッドタウン

として発展してきた。市内には、J R Aの中京競馬場や、アジア最大の花き市場である愛知豊明花き地方卸売市場がある。また、桶狭間古戦場伝説地があることから、毎年6月には桶狭間古戦場祭りが開催されている。

豊明市のスポーツ推進計画では、歩くこともスポーツとしてみなして、週1回以上のスポーツの実施率を上げることを目標に取り組んでこられて、現在は目標の50%には達していないが、5年前と比較すると、目標に近づいてきている。

身近な地域でスポーツに取り組める環境の整備として、既存の施設を利用して家から通える市内46カ所の集会所を活用し、体操や誤嚥予防の「歯つらつ体操」などを行うまちかど運動教室を実施している。また、福祉体育館で行われているワンデイレッスンは、働く方や健康に関心を持っていただくための取り組みとして実施されており、なかなか続けていこうとするとハードルが高いが、土曜日に不定期で開催されているため、働いている人も参加しやすく、高齢者の方にも参加しやすいような条件になっており、本市でもこのような取り組みは参考にすべきである。

豊明市のスポーツ推進委員は市全体で取り組まれているが、本市では、各地域での取り組みが盛んに行われているため、本市のほうが盛んに活動されているように見え、本市のやり方を見直す部分もあった。

課題としては、スポーツ推進員に事業を委託しているが、推進員がなかなか定員に満たないこと、参加者の高齢化と固定化ということ、現役世代の参加が少ないことなどがあり、本市でも現役世代の参加が少ないのは同様の課題である。

スポーツには精神的な部分と肉体的な部分の2面性がある。行政としてスポーツの振興を図るということは法に基づいて行っているが、日本の高齢世代の多くは、スポーツを健康志向ための手段として行っている。一方スポーツ行政というと、競技スポーツを連想することが多い。スポーツにおける行政の果たすべき役割は、エリアサービスやプログラムサービスであり、特に場所の提供である。個人で場所の確保は難しいため、それがメインの役割となり、現在本市の場合は、スポーツ協会が主体となっている。しかし、スポーツ協会のような競技が主体の団体で、健康志向や精神的に本当に楽しむという目的とするには無理がある。

行政的に考えると、国の関係省庁や法律がそうになっているためやむを得ないが、片や教育委員会所管で、片や健康福祉部所管という組織になっている。様々な制約がある中で、その組織的な垣根をどう取り払っていき、さらなる連携や共同の事業を行っていくかの検討が必要であると考えます。2025年問題は、まさしくその転機となる可能性がある。

愛知県大府市（5月22日）

## 視察内容

大府市は昭和45年に市制施行以来健康都市をテーマとしており、総合計画も一貫して健康都市を基本理念としている。昭和62年に健康づくり都市宣言を行い、その後平成18年に、WHOの健康都市連合に加盟をしている。平成29年3月には「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進条例を委員提案で制定した。

大府市の健康づくり活動は、健康づくり推進員制度が中心となっており、平成元年に、健康づくり推進委員養成講座というのを始め、その後平成7年に健康づくり推進協議会を設置し、その中での活動を進めている。任期は2年で再任を妨げずにやっている。それを、その後全体活動と、地区単位での活動、部会での活動ということで進めております。健康づくり推進員の活動は、5つの地区と4つの部会テーマで進めており、推進員はそれぞれ1つの部会に属して、地区のほうの活動にも参加するという形で健康づくりを推進している。全体活動としては、会議、研修、健康づくりの普及活動など、様々なイベントや啓発を行っている。

事業者との連携としては、株式会社スギ薬局が平成28年9月に本部機能を大府市に移転したことをきっかけに、平成29年5月に、大府市と株式会社スギ薬局の連携と協力に関する包括協定を締結している。共催事業として、市民体育館をスギ薬局で貸し切り、健康食品等の商品のPRと同時に、体組成やフレイルの測定も実施しており、これは事業者が直接イベントを開催し、大府市は場所を貸すという形で協力しながら進めている。他にも、シニアメイク講座や介護者向け講座などを地区単位にある公民館で行う公民館講座や、市役所のロビーを使った測定会、子育てに関する講座など、健康をテーマにした事業について、数多く協力得ている。

また、JR大府駅の1階では、大府市がJRから場所を借り、タニタ監修によるメニューを持った健康と観光をテーマにしたカフェであるKURUTOOおおぶを開設している。そこでは、このカフェの一画を利用して月に2回、健康をテーマとして行う健康講座や、体組成測定器の設置、観光案内・特産品販売等を行っている。

大府市のウォーキング事業としては、健康づくり推進員のウォーキング部で、月に2回、曜日を分けて市内のいろんなコースを回る月例ウォーキングという活動と、市のイベントとして実施する大府シティ健康ウォーキング大会がある。さらに、平成29年度からは、大府市健康プログラムを実施している。これは、一人1,000円の参加料で、5人1チームで参加するもので、参加者に活動量計を貸し出し、データを送信し、ウェブ上で経過を見ながら歩く仕組みの事業である。この事業は、大府市独自の仕組みとして、次年も継続して参加する場合に、グループの4割を新人とすることを条件としている。グループ参加を条件にしたことで、40代から60代の男性の歩数が多く、歩く理由さえあれば、現役世代も歩くという結果が出ている。他自治体でもポイント制度を使った健康マイレージ事業を行っている例はあるが、大府市ではインセンティブを付けずにやっている。さらに今年度からは、歩き方や、歩数の研究を継続的に行っていくために、参加料を3,000円とする一方、活動量計を返

却不要として、継続する仕組みに改良する予定とのことである。

この健康プログラムを実施する中で、ハード整備も進めている。歩くことを楽しんだり、自然と健康になるには、歩きたくなる道を作らないと、ウォーキング事業を実施しても成功することは難しいため、ソフトとハードを含めて事業を推進している。このような整備を行うことで、自然と健康になれるまちになれるよう事業を進めており、このような取り組みも持続可能な健康都市のひとつのきっかけとなるとのことである。

介護予防・認知症施策としては、地域版健康長寿塾として、国立長寿医療研究センターが開発した、脳と身体機能を同時に活性化させるコグニサイズなどの実施や、認知症不安ゼロ作戦として、認知症の予防を推進するコグニートという取り組みを進めている。

また、愛知県が実施する、あいちオレンジタウン構想のモデル地区にも位置づけられており、そこでは、国立長寿医療研究センターがあいちオレンジタウン大府懇談会として、介護事業者だけでなく、金融機関や、スーパーなど、様々な関わりのある方、地域で関わる人たちを呼んでの大府懇談会を実施している。さらに、研究・研修大府センターの協力を得て行う認知症介護指導者活用強化事業や、特定健診を受診した75歳以上の方にゲーム感覚で行うプラチナ長寿健診など、認知症に関する取り組みを、関係機関を含めた形で実施している。

そして、そこから、また一歩進み、大府モデルとして、全国初の認知症に関する総合条例となる、認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を制定している。これは、認知症になった方が鉄道事故に遭い、その家族の責任問題が問われた裁判がきっかけとなり制定したものである。条例の基本的な考え方としては、認知症の家族の方、本人を含めて、その人の立場に立って考えるという基本理念が3つあり、市民、関係機関、医療従事者も含めてみんなで取り組み、市の責務として事業を展開するという形で全国初の認知症に関する総合条例として制定している。

条例の制定後の展開としては、認知症に対する不安のないまちづくりのために、認知症個人賠償責任保険に市が加入するという制度の創設や、認知症フォーラムの実施、また、認知症への理解を深めるために、認知症サポーター養成2万人チャレンジとして、市をあげて認知症サポーターの養成講座を実施し、企業とも連携した取り組みを進めている。

さらに、健康都市おおぶを発信ということで、海外からの視察対応や、東京での認知症医療介護推進会議など、国内外あらゆる機会を使って大府市の健康都市に関する取り組みを発表しているとのことである。

## 所感

大府市は昭和45年に市制施行し、面積は33.66平方キロメートル、人口は約9万2千人で、微増傾向であり、65歳以上の高齢人口比率は21.34%である。財政力指数が1.16で全国的にも少なく、地方交付税の不交付団体になっている。名古屋市に隣接しており、名古屋駅までJRを利用して約15分から20分くらいである。

大府市は健康都市づくりがスローガンであり、市政施行以来健康都市づくりを看板に活動している。大府市の健康都市づくりは、身体健康だけでなく、心の健康、まちの健康。まちの健康というのは、交通安全や、財政は

健全かなど、ほかの要素も含めてまちの健康を図っていくという健康づくりのスローガンである。市内には国や県の健康長寿に関する研究・実施機関が集積しており、それらと連携した事業も実施している。

ウォーキング事業では、健康プログラムという取り組みを実施している。参加条件を5人1組のグループとしたことや、グループのうち2人を新人とすることで、口コミで広がり、歩数の競争をして、健康無関心層や現役世代がはまっていったという事例は好事例であり、また、ポイント等のインセンティブもなく、楽しんでもらうことがインセンティブだという考え方も素晴らしいものである。本市では「あるくと」というアプリが7月からスタートしており、まずはその利用状況等、様子を見ながら、今後は大府市の取り組みも参考にしながら、グループで参加できる仕組みの導入も検討等、本市に合わせた工夫が期待される。

介護予防の取り組みでは、脳と身体機能を同時に活性化させる運動を実施しているということが認知症の予防につながるため、本市において将来介護予防拠点となる新しい竹寿苑でも、そのようなことを取り入れることや、楽しんでできる介護予防の拠点を充実させることが期待される。

また、認知症の人が鉄道事故遭い、その家族の賠償責任を争う裁判をきっかけに、認知症に対する不安のないまちをつくろうということで、認知症の個人賠償責任保険の制度が創設されているが、このような取り組みを今後本市でも検討していく必要があると感じた。

大府市の認知症介護指導者活用事業の中では、介護サービス事業所の職員の方に対して、認知症対応力向上の取り組みをされている。認知症の方への対応は、介護職員の方でも苦慮しておられることが多く、介護サービス事業所で民間も含めて、職員も学習して、力をつけていくということを一つの事業としてされているということは、参考にすべき取り組みである。本市ではオレンジカフェという取り組みが行われているが、今後長岡京市も全国的にも認知症の方がふえていくことが想定されるため、このような取り組みの導入も検討することが望まれる。